駒ケ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第9号)関連 事業概要説明資料

令和2年11月

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 105,272 千円 (※補正予算規模: 104,184千円)

【財源】 国庫支出金、基金繰入金

●市	民の生活維持及び下支えのための対策	27,471 千円	
No. 1	新型コロナウイルス感染症傷病見舞金支給事業	350 千円	
No. 2	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	4,800 千円	
No. 3	小中学校網戸設置工事	11,330 千円	
No. 4	修学旅行等のキャンセル料等支援事業補助金	10,991 千円	

養者の事業継続及び雇用維持のための対策	32,353 千円
高速バス感染防止対策事業負担金	3,053 千円
地域生活交通事業者支援金	5,800 千円
駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金	19,000 千円
小規模宿泊施設等特別支援金	4,500 千円
	高速バス感染防止対策事業負担金 地域生活交通事業者支援金 駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金

● 新しい生活様式のための対策 45,448		45,448 千円
No. 9 公	公共施設情報環境整備事業	7,000 千円
No.10 I	CTの活用による地域包括ケア情報共有システム	ムの構築 12,948 千円
No.11 G	SoToこまがねウエディング支援金	1,000 千円
No.12 駒	9ヶ根ファームス改修事業	15,500 千円
No.13 額	見光施設改修事業	9,000 千円

新型コロナウイルス感染症傷病見舞金支給事業

概要説明資料 NO.1

事業費: 350 千円

目 的

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険及び後期高齢者医療保険の個人事業主に対して傷病見舞金を支給し、仕事を休みやすい環境を整備することで更なる感染拡大の防止を図る。

事業の概要・内容

◆事業概要

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の個人事業主の方が新型コロナウイルス感染症に感染 した場合、傷病見舞金を支給する。

- ◆支給金額
- 1人当たり一律7万円(支給対象者1人につき1回限り)

対象者

以下の1~4の条件をすべて満たす方

- 1. 駒ヶ根市の国保又は後期高齢保険に加入している方
- 2. 個人事業主の収入の種類が事業収入(農業・小売業・サービス業など)である方
- 3. 新型コロナウイルス感染症に感染した方
- 4. 国保又は後期高齢保険の傷病手当の対象とならない方

実施時期

国保の傷病手当の実施時期に準じる

担当部署

民生部 市民課 内線321

概要説明資料 NO. 2

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

事業費: 4,800 千円

目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特に大 きな困難が心身等に生じている低所得者のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給金を支給 する。

事業の概要・内容

本事業(補正予算第6号)における追加給付の申請者が増加しており不足見込分を計上する。 不足見込追加給付額 4,800千円(96名×@50千円)

- ·追加給付対象者数:201名(基本給付①②該当者)
- ・支給見込対象者数:161名(201名×80% ※国の見込値に準じる)
- · 当初見込対象者数: 65名(補正予算第6号見込数)
- ·不足見込対象者数: 96名(161名-65名)

対象者

基本給付

- ①令和2年6月分児童扶養手当(児扶)受給者
- ②公的年金等受給者で令和2年6月分児扶全額停止者
- ③家計急変者(児扶受給者と同水準の者)
- 追加給付 上記①、②の該当者で家計急変した者

実施時期

令和3年1月

担当部署

民生部 福祉課 内線313

概要説明資料 NO.3

小中学校網戸設置工事

事業費: 11,330 千円

目 的

> 新型コロナウイルスの感染予防として、教室、体育館等の換気を定期的に行っているが、 換気中に八チ等が入ってくるため、危険防止対策として網戸を設置する。

事業の概要・内容

網戸設置

- ●特別教室、廊下 赤穂小、赤穂東小、中沢小、東伊那小、赤穂中の5校(他校は設置済)
- ●体育館 赤穂南小、中沢小、東伊那小の3校(他校は設置済)

実施時期 対象者 令和2年12月以降 生徒・児童・教員 担当部署 教育委員会 子ども課 内線705

概要説明資料 NO.4

修学旅行等のキャンセル料等支援事業

事業費: 10,991 千円

目 的

> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校が予定していた修学旅行等(臨海学 習や社会見学を含む)を中止することなどで発生したキャンセル料等について、本来保護者が 負担することとなる経費を補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。

事業の概要・内容

小学校キャンセル料等概算額 4,830千円(赤穂小、赤穂東小、中沢小、東伊那小)

中学校キャンセル料等概算額 6,161千円(赤穂中、東中)

実施時期 対象者 令和3年1月以降 学校(保護者) 担当部署 教育委員会 子ども課 内線711

概要説明資料

NO. 5

高速バス感染防止対策事業負担金

事業費: 3,053 千円

目 的

コロナ禍の中、高速乗合バス運行事業者が行う車両の感染防止対策事業に対し、その経費を 補助することで、運行路線を守り地域住民及び県外者等の交通手段の維持・確保を目的とする。 上伊那地域各市町村が連携し、上伊那広域連合の事業として支援する。

事業の概要・内容

(補助事業内容)

上伊那管内発着の高速乗合バス運行に使用する車両に対し、 事業者が行う感染防止対策などを支援する。

(補助対象経費)

衛生設備、衛生用品、路線の運行に必要な経費

(該当事業者、予定額)

伊那バス(株) 13,000千円

トラビスジャパン(株) 5,000千円



対象者

補助主体となる上伊那広域連合への駒ヶ根市負担金

実施時期

令和2年12月

担当部署

総務部 企画振興課 内線242

5

概要説明資料

NO. 6

地域生活交通事業者支援金

事業費: 5,800 千円

目 的

新型コロナウイルス感染症に伴う移動制限や自粛行動の影響を受けるなど、長期にわたり売上が減少し経営に支障が生じている市内の交通事業者に対し、雇用維持・経営基盤安定支援により地域の生活交通を守ることを目的として追加の支援を行う。

事業の概要・内容

支援金の上限額を改正し給付(※同一事業者に対する支援金の上限額を50万円⇒150万円へ修正)

- ①市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者 ②貸切バス事業者
 - ・・・市内の営業車両台数10台以上150万円(改正前:50万円)10台未満 90万円(改正前:30万円)
- ③市内に本社があるタクシー事業者
 - …営業車両台数10台以上150万円(改正前:50万円)
 - 10台未満 60万円(改正前:20万円)
- ④市内に本社がある運転代行業者
 - …一律60万円(改正前:20万円)

※補正予算第9号分は、7月の補正予算第6号で実施した支援額と改正後の上限額との差額を支援します。

対象者

- ①市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者
- ②③④市内に本社がある、貸切バス事業者・タクシー事

業者·運転代行業者

実施時期

令和2年12月

担当部署

産業部 商工振興課 内線433

概要説明資料

NO. 7

駒ケ根高原温泉開発株式会社補助金

事業費: 19,000 千円

目 的

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、特に大きな事業活動の縮小を余儀なくされている早太郎温泉施設に対し、温泉使用料の減免期間を延長することにより、温泉施設の経営維持を図る。

事業の概要・内容

駒ヶ根高原温泉開発株式会社に対して、温泉使用料減免期間の 延長に伴う収入減の補填を行う。

〇予算規模: 19,000千円

〇令和2年11月~令和3年3月まで減免期間を延長する



対象者

駒ケ根高原温泉開発株式会社

実施時期

令和2年11月~令和3年3月

担当部署

概要説明資料

NO. 8

小規模宿泊施設等特別支援金

事業費: 4,500 千円

目 的

対象者

新型コロナウィルス感染症に伴う宿泊客の減少に対する支援として、GOTOトラベル等の支援 策が実施されているが、効果が限定的であることから、市内の小規模宿泊施設等への支援を行 う。

事業の概要・内容

補助要綱に該当する施設へ支援金を給付(定額30万円)

支援金 300,000円×15施設=4,500,000円

条件①コロナウィルス感染症対策を講じていること

条件②事業収入の前年対比が減少している場合

条件③部屋数が100室未満の宿泊施設

※早太郎温泉施設特別支援事業対象施設及び指定管理施設は対象外とする。

市内小規模宿泊施設等

令和3年1月~3月

担当部署

実施時期

概要説明資料

NO. 9

公共施設情報環境整備事業

事業費: 7,000 千円

目 的

市役所庁舎等における公衆無線LAN環境の整備範囲を拡大し、市民の利便性を向上させる。 併せて、新型コロナ影響下におけるリモート会議の増加や新生活様式におけるWebによる 市民対応の必要性の高まりに対し、業務におけるインターネット環境を改善し対応する。

事業の概要・内容

現在6箇所の無線アクセスポイントを増強し、市役所庁舎全域でインターネット接続できるように改善する。また、Web会議専用端末の増設などを行い、増加しているリモート会議に対応する環境を充足させる。

- ○整備箇所 市役所本庁舎、南庁舎、保健センター
- ○整備内容
 - ・無線アクセスポイントの増設 18箇所
 - ・リモート会議環境整備(専用端末・大型モニター・Web会議システムの増設ほか)

対象者

市民・職員

実施時期 令和2年12月~令和3年3月 担当部署

総務部 危機管理課 内線222

概要説明資料

NO.10

ICTの活用による地域包括ケア 情報共有システムの構築

事業費: 12,948 千円

目 的

成人や高齢者を担当する庁内関係部署間で統一したシステムを使うことで、各々の相談記録を一元化し、離れた場所でも共有できる体制をつくる。コロナ禍で対面で会うことが限定される介護事業者等と行政との情報のやり取りを情報共有システムを使って可能にする。

事業の概要・内容

住基情報や介護保険情報と連携した地域包括支援センターシステム 及びWeb会議機能を有する情報共有システムを導入する。

〇 システムライセンスの購入

1,496千円

〇 サーバの構築

- 10,664千円
- O Web会議機能付き情報共有システムの導入
- 275千円

〇 昭和伊南総合病院(医療介護連携室)

513千円

保健センター等Web会議システム整備



対象者

- ・成人や高齢者を担当する庁内関係部署
- ・駒ヶ根市居宅介護支援事業者連絡会を構成 する事業者、その他の介護事業者等

実施時期

令和2年12月以降

担当部署

民生部 地域保健課 内線336

概要説明資料

NO.11

GoToこまがねウエディング支援金

事業費: 1,000 千円

目的

コロナ禍で結婚式や披露宴等が激減している市内のブライダル業界を応援するため、駒ヶ根高原「幸せの森」ブライダル協会等が企画する新たな生活様式に対応した挙式・披露宴等を行うカップルに対し、披露宴等の経費の一部を支援することで、結果としてブライダルに関わる様々な業種の皆さんを支援するとともに、安全安心な新しいブライダルモデルを提案する。

事業の概要・内容

駒ヶ根高原「幸せの森」ブライダル協会等が新たな生活様式に対応した新しいブライダルモデルを提案し、市内で挙式・披露宴等を行うカップルに対し、披露宴等の経費の2分の1(上限20万円)を補助する。 200千円/組×5組



対象者

駒ヶ根高原「幸せの森」ブライダル協会等が 提案した新しいブライダルモデルで披露宴等 を行う者 実施時期

令和3年1月~3月

担当部署

概要説明資料

NO.12

駒ケ根ファームス改修事業

事業費: 15,500 千円

目 的

駒ヶ根ファームス1階の土産店舗、2階のレストランにおいて、混雑時には密となっているため、店舗面積の拡張及び2階テラスを活用した客席の増設、出入口の改修などを行い、新しい生活様式に対応した店舗運営を行う。

事業の概要・内容

- ○施設改修設計 500千円
- ○施設改修工事 15,000千円
 - ・1階店舗面積の拡張、出入口の改修など
 - ・2階テラス席の増設





対象者

駒ヶ根ファームス利用者

実施時期

令和2年12月~令和3年3月

担当部署

概要説明資料 NO.13

観光施設改修事業

事業費: 9,000 千円

目 的

> 観光施設の管理運営にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新しい生活 様式を取り入れた対応が必要となっており、必要箇所の改修を実施する。

事業の概要・内容

- ○駒ヶ根キャンプセンター
 - ・管理棟2階エアコン機能強化 6,000千円
- ○森と水のアウトドア体験広場
 - ・トイレ改修(洋式化) 1,000千円
- ○駒ヶ根ユースホステル
 - ・トイレ改修(自動水栓、洋式化) 2,000千円





対象者

観光施設利用者

実施時期

令和2年12月~令和3年3月

担当部署

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過1

区分		事業費		
補正予算第1号 (R2.3.19)	新型コロナウイルス緊	_		
補正予算第2号 (R2.4.10)		駒ヶ根市テイクアウト店プレミアム付き応援チケット発行事業(2,000) 駒ヶ根市早太郎温泉施設プレミアム付きチケット等発行事業(20,000)		
補正予算第3号 (R2.5.1)専決	特別定額給付金事	特別定額給付金事業		
	市民の生活維持 及び下支え	多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業(650) 子育て世帯への臨時特別給付金事業(42,938) ひとり親家庭生活支援給付金事業(5,580) 感染症対策用物品購入(2,000) 就学援助費交付世帯学校給食費全額負担事業(4,123) GIGAスクール推進支援事業(6,038)		
補正予算第4号 (R2.5.18)	事業者の事業継続 及び雇用維持	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業(4,000) 農産物直売所休業協力金(800) 新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金事業(24,100) 新型コロナウイルス拡大防止協力金等上乗せ支援事業(24,100) 雇用調整助成金上乗せ補助金(32,000) 早太郎温泉施設特別支援事業(29,000)※予算組み替え支援	182,829千円	
	地域経済活性化 及び需要喚起	つれてってカードポイント上乗せ還元事業(1,500) 飲食店プレミアム付き応援チケット発行事業(6,000)		
補正予算第5号 (R2.6.25)	市民の生活維持及び下支え	寄付を活用した感染症対策用品等購入(500) 住居確保給付金事業(2,801) GIGAスクール推進事業(184,562)	225,063千円	
	事業者の事業継続 及び雇用維持	中小企業融資促進事業(32,000) 駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金(5,200)		

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過2

区分		主な事業及び内容 (★:新生活様式対応事業)	事業費
補正予算第 6 号 (R2.7.30)	市民の生活維持及び下支え	公共施設における感染予防対策機器等購入(6,583) ふるさと駒ヶ根学生応援便事業(4,000) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(20,480) 通いの場 コロナ対策補助金(1,200) ※既存予算対応 中央アルプス国定公園指定記念魅力体感事業(1,975) 小中学校感染症対策強化に係る保健衛生用品等の整備(10,000) 小中学校網戸設置・手洗場増設事業(12,891) 小中学校感染症対策強化に係る学校内消毒作業補助(2,103) 小中学校校内通信ネットワーク整備事業(52,900)※財源組替 ★	145,032千円
	事業者の事業継続 及び雇用維持	ふるさとの家新しい生活様式対応化事業(10,000)★一部 地域経済構造の強靭化事業(20,000) ★一部 地域生活交通事業者支援金(2,900)	
補正予算第7号 (R2.9.29)	市民の生活維持 及び下支え	感染症対策のためのマスク等購入支援事業(891) 市立図書館新型コロナウイルス感染予防対策事業(1,000)	
	事業者の事業継続 及び雇用維持	6次産業化特別推進事業補助金(1,200)★ 新生活様式を取り入れたビジネスモデル構築支援(2,400)★ 新生活様式対応衛生環境改善支援事業(45,000)★ 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・支援金事業(△11,100)	139,391千円
	地域経済活性化 及び需要喚起	プレミアム付商品券発行事業(第3弾)(100,000)★	
補正予算第8号 (R2.11.2)	市民の生活維持 及び下支え	新生児応援金給付事業(23,000)	28,120千円
	新しい生活様式の ための対策	公共施設等の情報環境整備事業(Wi-Fi整備等)(5,120)★	20,120 🗇

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 経過3

区分		主な事業及び内容 (★:新生活様式対応事業)	事業費	
	市民の生活維持及び下支え	新型コロナウイルス感染症傷病見舞金支給事業(350) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(4,800) 小中学校網戸設置工事(11,330) 修学旅行等のキャンセル料等支援事業補助金(10,991)		
補正予算第9号 (R2.11.27)	事業者の事業継続 及び雇用維持	高速バス感染防止対策事業負担金(3,053) 地域生活交通事業者支援金(5,800) 駒ヶ根高原温泉開発株式会社補助金(19,000) 小規模宿泊施設等特別支援金(4,500)	105,272千円	
	新しい生活様式の ための対策	公共施設情報環境整備事業(7,000)★ ICTの活用による地域包括ケア情報共有システムの構築(12,948)★ GoToこまがねウエディング支援金(1,000)★ 駒ヶ根ファームス改修事業(15,500)★ 観光施設改修事業(9,000)★		

【事業費合計】4,140,307 千円

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 地方創生臨時交付金活用状況

【駒ヶ根市交付額】

第1次配分額	第2次配分額	第3次配分額	合計(1次+2次)
131,606 千円	423,880 千円	未定	555,486 千円
	内 ①事業継続 128,155千円 訳 ②新生活様式 295,725千円	(※R3.1月予定)	

【臨時交付金充当状況(単位:千円)】

補正	予算額	交付金充当額	振替額(9号)	振替内容
2号	22,000	0	2,000	テイクアウト店プレミアム付き応援チケット
3号	3,292,600	0	0	
4号	182,829	110,891	0	
5号	225,063	20,715	106,690	GIGAスクール関連、中小企業融資促進
6号	145,032	113,352	5,000	小中学校衛生用品整備
7号	139,391	86,800	446	小中学校マスク等購入支援
8号	28,120	28,120	0	
9号	105,272	81,472	0	
計	4,140,307	1 441,350	2 114,136	①+②=555,486千円

^{*}これまでの緊急経済対策事業のうち臨時交付金対象としなかった一部事業の財源を臨時交付金に振り替える。

^{*} 予算執行残額及び第3次配分額(予定)を財源として、今後必要な経済対策事業に充てる。